

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 6年 5月 31日 (金) 午後1時25分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員 (11人)

会長	11番	巴	敏	博
委員	1番	川	瀬	保子
	2番	安	部	仁
	3番	青	山	秀樹
	4番	小	林	正弘
	5番	嶋	田	治仁
	6番	乃	村	浩継
	7番	松	田	耕治
	8番	五	島	栄一
	9番	上	野	安男
	10番	細	川	幹生

4. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第 8号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
- 第5 報告第 9号 農地法第5条の規定による届出について
- 第6 報告第10号 農業委員会活動の点検・評価について
- 第7 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第8 議案第15号 農用地利用集積計画の承認について
- 第9 議案第16号 津別町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	石	川	勝	己
事務局係長	榎		智	広
行政専門員	藤	原	勝	美

6. 会議の概要

事務局長： 定刻より5分程早いですがお揃いになっていますので、ただ今から令和6年第5回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： みなさんこんにちは。第5回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。最近の天候不順により、豆とか作物によっては遅れているのかなと思いますけれども、来週から天気も回復すると言われていたと思いますが、作業に気を付けていただきたいと思います。私事ですが、今週、東京へ行ってきまして北海道選出の国会議員へ農業施策等への要望書を提出し、その後、全国農業委員大会へ参加してきたところで、昨日無事に戻ってきたところです。また、先週、農業の方で新規就農者の激励会を行ったところです。今回は2名の新規就農者ということで、毎年、若い人が就農して頂くことは嬉しい限りです。以上、挨拶とします。

議長： それでは本日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。
ただいまの出席委員は、全員です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に3番 青山委員、4番 小林委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりであり

ますのでご了承願います。

議長： 続きまして日程第4 報告第8号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第8号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」報告いたします。今回確認したのは、(株)希来里ファーム・(株)鹿中農場・(有)ほそかわ農場・(農)つちだ農園・(株)大下農産・(株)たつみ・(株)あぐり・(株)柏葉ファーム・(有)石川ファーム・(合)池田ファーム・(有)だいち・(株)山田牧場・(株)重倉農場・(有)おんねファーム・(有)金田牧場の15件です。
いずれも要件を満たしている事を確認いたしました。なお、(株)希来里ファームについては、令和4年度の内容となっていることを報告します。
要件については、次のページに記載しておりますので、ご確認下さい。
報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第8号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第8号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 報告第9号「農地法第5条の規定による届出について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第9号「農地法第5条の規定による届出について」説明いたします。

番号2

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

申請地 所在 東岡●●番● 地目 公簿・現況 牧場

面積 3, 140㎡の内、25㎡ 契約種類 賃貸借

区分 農業振興地域（除外申請中）

転用目的 電気通信事業に基づく電気通信事業

申請理由 携帯電話サービスの品質向上を図るため

なお、該当する航空写真を次頁にて添付しております。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第9号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第9号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第6 報告第10号「農業委員会活動の点検・評価について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第10号「農業委員会活動計画の点検・評価及び活動計画について」津別町農業委員会の令和5年度農業委員会活動の点検・評価を別紙様式5「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」により報告します。

I 農業委員会の状況のうち1 農業委員会の現在の体制については、前期の任命分になっており、令和5年4月14日で任期満了となっております。2 農家・農地等の概要については、総農家経営体数144、基幹的農業従事者数254人うち女性110人40歳以下27人、認定農業者数141経営体で、何れも直近のセンサス等に基づいての数値となっております。耕地面積につきましても直近の作付面積統計に基づいたものであります。

II 最適化活動の実施状況（1）農地の集積①現状では農地面積5,696haに対し、集積面積5,671ha集積率99.6%となっております、課題解決として、耕作放棄地を発生させないために、効率的な農地利用を図り、担い手の集積に努める。②目標として目標年度を令和7年度に定め99.0%を目標集積率としております。③実績として新規集積面積が374haあり、100.6%の達成状況から期待通りの結果が得られる形となった。

（2）遊休農地は発生なし。引き続き把握に努め、未然防止を図っていきます。（3）新規参入については、令和2年度に1経営体参入以降実績なしだったため、新規参入が見込める農業実習生に対して丁寧な対応が求められることが課題となっている。2 最適化活動の活動目標（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標について、1月当たり6日の活動を目標としています。

（2）活動強化月間の設定①目標設定回数を3回とし、②実績回数も3回と目標通りの結果とした。（3）新規参入相談会への参加①目標1回に対し②実績回数は0回であり、目標に対して下回る結果となった。

Ⅲ事務の実施状況 1 総会、部会の開催実績については、5月に案件がなく未開催の11回開催。2農地法第3条に基づく許可事務に関し、年間処理件数は41件であり、総会の開催日公表は行っているが、申請書締切日の公表は行っていない。3農地転用に関する事務の処理件数は、年間2件。4違反転用への対応については、違反転用面積が0haだったため、解消面積実績なしであった。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第10号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第10号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第7 議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議事に入る前に、農地法第3条の許可申請に関して、国営事業の担当者より協議の申し入れがありましたので、これを許可し、協議の説明を受けたいと思います。それでは、説明をお願いします。

国営担当： 貴重な時間を頂きありがとうございます。国営事業に関する協議となりますが、平成27年から実施してきました国営事業ですが、令和6年度で完成となります。国営事業では、2,450haの農地整備のほかに約半数の1,250haについて、換地計画業務として、昔でいう交換分合的な耕作圃場の複数地番の合筆や圃場形状に合わせて分筆作業を行います。特徴的なところでは、受益耕作圃場内にある町有地及び国有地の現況地目が、畑となっている箇所について地先耕作者と売買を行うことで進めてきたところであり、用地確定測量も令和5年度で全て完了したところです。完了年となる本年度は、用地確定測量の成果に基づき、各圃場地番の合筆及び分筆登記を完了させ、本年9月末に開催予定しています換地受益者による「権利者会議」において換地計画の決定を行う流れになっています。

それでは、お手元の説明資料により、協議内容の説明をさせていただきます。前段で説明しました受益圃場内で現況農地の町有地及び国有地の売買に伴い、農地法第3条の規定による許可が必要となることから、本総会議案第14号の番号19番から25番に上げた町有地の売り払いに関するもので、説明資料の赤丸で示す地番の枝番についてです。現在、用地確定測量成果に基づき、法務局へ分筆登記の申請中ですが、本総会までに分筆登記が完了していない状況のため、地番の枝番を空白としているところです。

協議をお願いしたい内容は、枝番を空白として審議いただき、分筆登記完了後に附番される枝番を付し、登記完了日をもって農地法第3条の許可日として所有権の移転について許可いただきたくお願いするものです。なお、面積につきましては、確定測量成果に基づくものですので変更はありません。

このようなお願いをする理由として、9月末に開催予定の換地受益者の権利者会議に向け、タイトなスケジュールで進めている中で、8月中には全ての町有地及び国有地の所有権移転登記を完了させる必要となることからお願いするものです。なお、今回町有地分のみを上げましたが、開発建設部の方でもかなりの数の分筆登記が出てくることから来月以降の総会においても、国有地に係る許可申請において、同様なお願いすることとしています。実は議案を作る前までは分筆が全て終わっていない状況でしたが、一昨日、法務局に確認したところ、枝番が付いたものが幾つかありましたので、手書きで記入いただきたいのですが、番号19の●●番に●番を記入願います。同じく●●番も枝番に●が付きました。次のページですが、番号22の豊永●●番に●の枝番が付きました。番号25ですが、●●番の●●と●●番の●●となり、以上5筆に枝番が付きましたので、追加願います。枝番の付いていない番号19・20・23・24は、先ほど説明しました諸事情を考慮頂きまして、本総会において枝番なしで協議頂くことは大変心苦しい限りですが、よろしくお願いたします。

議長： 説明が終わりました。今の説明を踏まえて、事務局説明願います。

事務局： 議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明します。

所有権移転

番号18

譲渡人 幸町 津別町長 佐藤 多一

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 達美 ●●番● 1筆 地目 公簿：用悪水路・現況：畑

合計面積 4,645㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡しの時期 令和6年6月3日

価格 ●●円 10a ●●円 になります。

移転後経営面積 749,146㎡

番号19

譲渡人 幸町 津別町長 佐藤 多一

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 豊永 ●●番外 合計3筆 地目 公簿：用悪水路・
現況：畑 合計面積 3,684㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買
土地引渡しの時期 令和6年6月3日
価格 ●●円 10a ●●円 になります。
移転後経営面積 427,684㎡

番号20

譲渡人 幸町 津別町長 佐藤 多一
譲受人 ●● ●● ●●
土地の所在 大昭 ●●番 1筆 地目 公簿：用悪水路・現況：畑
合計面積 1,274㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買
土地引渡しの時期 令和6年6月3日
価格 ●●円 10a ●●円 になります。
移転後経営面積 330,474㎡

番号21

譲渡人 幸町 津別町長 佐藤 多一
譲受人 ●● ●● ●●
土地の所在 豊永 ●●番● 1筆 地目 公簿：用悪水路・現況：畑
合計面積 302㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買
土地引渡しの時期 令和6年6月3日
価格 ●●円 10a ●●円 になります。
移転後経営面積 7,902㎡

番号22

譲渡人 幸町 津別町長 佐藤 多一
譲受人 ●● ●● ●●
土地の所在 豊永 ●●番外 合計2筆 地目 公簿：用悪水路・
現況：畑 合計面積 813㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買
土地引渡しの時期 令和6年6月3日
価格 ●●円 10a ●●円 になります。
移転後経営面積 200,813㎡

番号23

譲渡人 幸町 津別町長 佐藤 多一
譲受人 ●● ●● ●●
土地の所在 活汲 ●●番 1筆 地目 公簿・現況 畑
合計面積 1,223㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡しの時期 令和6年6月3日
価格 ●●円 10a ●●円 になります。
移転後経営面積 291, 128㎡

番号24

譲渡人 幸町 津別町長 佐藤 多一

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 上里 ●●番外 合計2筆 地目 公簿：用悪水路・
現況：畑 合計面積 618㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡しの時期 令和6年6月3日

価格 ●●円 10a ●●円 になります。

移転後経営面積 2, 040, 218㎡

交換

番号25

譲渡人 幸町 津別町長 佐藤 多一

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 最上 ●●番●●外 合計3筆 地目 公簿・現況 畑
合計面積 1, 741㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 交換

土地引渡しの時期 令和6年6月3日

移転後経営面積 706, 741㎡ になります。

賃借権

番号26

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

土地の所在 最上 ●●番●外 合計 3筆

地目 公簿・現況 畑

面積 28, 068㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和6年6月3日 終期 令和10年11月30日

借賃 ●●円 10a ●●円

設定後事業面積 701, 848㎡

番号27

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

土地の所在 美都●●番●外 合計35筆

地目 公簿・現況 記載の通りです。

面積 233, 299.33㎡の内230, 000㎡
利用状況 普通畑 契約種類 賃借権
始期 令和6年6月3日 終期 令和8年11月30日
借賃 ●●円 10a ●●円
設定後事業面積 2, 350, 217.21㎡

次のページに調査書・位置図を添付しておりますのでご確認下さい。
以上です。

議 長： 説明が終わりました。先ほどの国営事業の説明を含めまして、これより議案第14号について、質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第14号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第14号については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第15号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局長： 議案第15号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

所有権移転

番号5

移転をする者 ●● ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●● ●●

所有権移転する土地 所在 相生 ●●番●外 合計24筆

地目 畑 合計面積 231, 452㎡

移転種類 所有権 内容 普通畑 移転時期 令和6年6月3日

対価 ●●円 10a ●●円 です。

当事者間の法律関係 売買 です。

番号6

利用権を設定する者

●● ●● ●●

利用権の設定を受ける者

●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 共和 ●●番外 合計8筆

地目 畑 合計面積 61,172㎡

移転種類 所有権 内容 普通畑 移転時期 令和6年6月3日

対価 ●●円 10a ●●円 です。

当事者間の法律関係 売買 です。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しておりますご確認ください。

以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第15号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。これより議案第15号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第15号については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第9 議案第16号「津別町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第16号「津別町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について」を説明します。

番号2

所在地 東岡 ●●番● 公簿・現況 牧場

面積 3,140㎡の内、25㎡ 用途区分 農用地区域

変更内容 除外 変更理由 電気通信事業施設の建設のため

申請者 ●● ●● ●●

該当箇所の航空写真を次頁から添付しております。

説明は以上です。ご協議お願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。議案第16号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第16号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。

これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 14時 30分)